

国 不 動 第 9 0 号
令和 3 年 1 0 月 8 日

業界団体の長あて

国土交通省不動産・建設経済局不動産課長
(公 印 省 略)

宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドラインについて

宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドラインについて、別紙のとおり策定したので、貴団体におかれては、貴団体加盟の宅地建物取引業者に対する周知徹底を図らるたい。